

# 山崎郷土叢書

NO. 125

27.8.30

山崎郷土研究会  
兵庫県宍粟市山崎町

大谷 司 郎

## 「安心の御時節到来への願い」

天保十二年山崎藩国元『覚帳』から

鎌田 裕明

### はじめに

世界史の展開を見れば、近代国家を他に先んじて形成したイギリスやフランス、ドイツなどは市民革命と産業革命を一九世紀中頃までに成し遂げました。これらの国には共通点があります。それは、農民や商工業者の自立が早く、市民層の成長が見られ、彼らが封建的規制をはじめ教権や絶対君主権を打破し、自然科学から機械に至る生産システムの革新に成功したことです。

他方、極東の日本にはこれらの国に見られない独特の歴史の発展の形がありました。以下においてはその一つの形について、山崎本多藩の国元『覚帳』によって紹介します（註1）。以下、天保十二年の時代状況を概観し、次いで『覚帳』に記されている百姓の状況認識の深さと近代性、そして「独特の発展の形」を見ていきます。

### 目次

「安心の御時節到来への願い」	鎌田 裕明	1
天保十二年山崎藩国元『覚帳』から		
戦国期 塩田城・塩田明證寺の伝承と	竹内 克司	6
宇野村頼の書状から見えてきたもの	伊藤 一郎	8
揖保川十二波かわまちづくり事業の経過報告	鳥羽 正泰	11
山遊び	深川 定義	12
地名の「読み方」の特異性について	大谷 司郎	13
史跡の石柱点検を実施	坂本 忠彦	14
やまさきまち歩きガイドの会		14
会員・家族の文芸		14
大歳神社の藤	会報部	16
土橋御門跡について	史跡部	17
「地区の話題」雨乞いの行事について	会報部	18
「山崎郷土会報」総目次一―一―号―一―二三号	会報部	20
平成二十七年研修旅行のご案内	研修部	23
事務局だより		23
編集後記		23

### 一 山崎藩、天保の頃

天保十二（一八四一）年閏正月三十日、十一代將軍家斉は五〇年にわたる將軍職を辞し大御所として幕政に君臨、四年後のこの日に六九歳で長逝しました（註2）。老中首座（天保十年に就任）であった水野忠邦はこの年八月までに幕閣の十数名を追放又は辞職させ時代の刷新を図ります。大御所時代の価値観（経済的には商業資本を体制を支える要素として重用又は積極的に支持し、文化面では感情の解放とある程度の自由な制作及び享受の容認をする）を退け、

専制的な経済の管理と封建的な諸規制の強化と享保・寛政への回帰を志向する、そのような風が強力に吹いている時代でした。

山崎藩第八代藩主忠鄰侯は三十一歳、襲封して七年が経過しており政治への理想に燃えていました。先の藩主忠敬侯は讓位して四十九歳、大殿様として弟の忠鄰侯のよき後ろ楯でありました。

山崎藩政の課題について、『山崎町史』は次の四つを上げています(註3)。

(一) 百姓騒動の広がり：佐用では、天保七(一八三六)年十一月二十八日と『覚帳』に記される騒動が起りました。山崎藩は一番手頭の吉田矢柄と大横目の安原猛に手勢をつけて国境まで派遣しました。これは、佐用での「百姓共集騒之趣」と記されています。次いで天保八(一八三七)年、「去る春、強騒お手当として、人数一五六人雇い入れ、米一人五合計七斗八升を支出した」と記しています。一日分の記載なので早期解決であったようですが規模の大きさに目を奪われます。

(二) 災害支援：天保十一年麦作不熟、天保十二年 麦作不熟、夏以来雨天続き稲作不良と厳しい天候が続いていました。これにより、難洪人に対する米や麦の支援を必要とします。

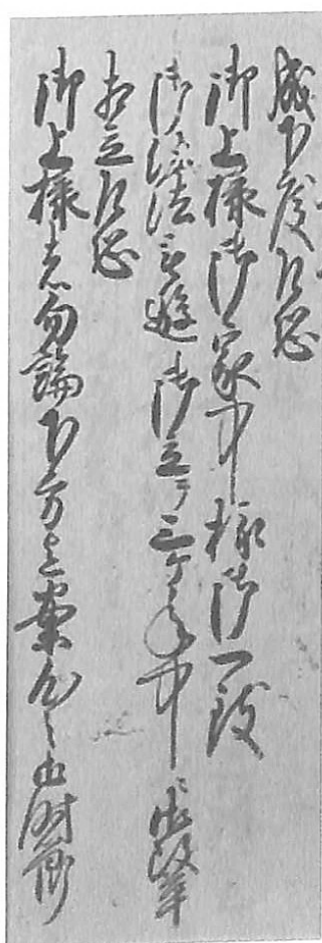
(三) 絶家：船元が五十三軒から二十六軒(天保七年)、高下では四十三軒が十九軒になったと記されています(天保十年)。

(四) 難洪人対策：天保十二年二月 村々難洪人に対して麦八十一石七斗(代銀三貫二百六十八匁)。十月には十九か村に対し六十六石五斗が給されています。

## 一一 庄屋年寄の危機への認識

ここでは村役人である庄屋年寄の「御改革」の受けとめと、藩への提言が記されている天保十二年の国元『覚帳』を見てみたいと思います。二月二十二日の条では御領分の高下、今宿、段の三組の村々の庄屋年寄からの申し出として次のような記述(口語訳筆者)があります。

(一) 二月二十二日の条：藩内庄屋・年寄からの口上書 私達(庄屋年寄)は大庄屋から次のように聞いています。「殿様の勝手向きは難しく諸施策や改革もうまくいっていない。」と。この状態では将来差し支えが生じ、金銭問題が大きくなるので、領民として遠慮無く申し上げます。借財返済には御領分の村々一同加勢します。殿様には厚恩を承けていること大庄屋からよく聞いています。だから御領分の私達は近年凶作が続きますが、下方で儉約第一に取締まり、この丑年から卯年までの三年間、高一石につき銀二匁五分あて、家別一軒につき一日一厘あて藩に差し上げ、石高分は年六・十月に、日銭は月末に納めることとします。





天保十二年二月二十二日の「覚書」中央部下から  
「安心の御時節到来仕り候…」と書かれている。

殿様や御家中は一致して、危機回避のための内政の方策をたて、三年の間に改革の実をあげ、御上様は勿論下方まで案(安)心の御時節到来仕り候様願います(註4)。

(二) 口上書のポイント…この資料から読み取れるのは、庄屋・年寄の気概と識見及び藩とのよき関係性です。以下、この認識の上  
に要点を三つに絞って記します。

第一は、「安心の御時節到来仕り候様願います」、にかかること  
です。これは殿様と領民との互いの約束事です。領民は向こう三年  
間藩に対し、年ごとに、村高一石に付銀二匁五分、一軒に付一日一  
厘を上納しましょう。領民は応分の負担をする、これに対し藩は領  
民が安心して暮らせるよう財政と政治の仕組みを改革願いたい、と  
いう双務契約の考えが看取されます。契約は相互に対等であり且つ

自由意志により合意することにより有効に成立するということから  
すれば若干問題は残るとしても、被治者からの率直な意思表示です。  
天保十二年という歴史的時点での領民の領主に対する政治改革の要  
求と捉えることができるように思えます。これはまた、「領民を安  
んずる」という治者の大義の実行にかかるところでもあり、きわめて  
至当な願いでもあります(註5)。また、百姓にとっては平和な安  
定した暮らしを意味する「安心の御時節」という言葉に込められた  
深い願いが胸を打ちます。

第二は、口上書では、庄屋年寄が、いいにくいことをはっきり書  
いているということです。「未だ御仕法御改革相立ち申さざる趣」  
とか「三年の間に実効性ある施策を立て、その実行」を願うなど藩  
当局に対する刺激的な言辭が見られます。この文は家老や聴取した  
奉行のフィルターを通して書かれたものとしても、言うべきを言い、  
之を聞きとるといふ相互の信頼関係があったのだらうと思われま  
す。第三は領民が負担増をあえて言い出していることです。「高一石  
に付銀二匁五分宛、家別一軒に付一日一厘宛別紙帳面の通り差し上  
げ奉るべし」これは大変な提案です。百姓の負担の増となること  
です。このように言い切るに当たっては、「凶作うち続き難渋」の厳  
しい暮らしの現実を士農が共有していること、百姓間で負担増の協  
議を済ましていることなど想像されます。先に見た山崎藩の農村で  
の多数の絶家や難渋人の現実や農民の貢租を思うとさらなる考察が  
必要かとも思われます。

次に、念のために、二月二十二日の条の書き下しを記します。

(三) 二月二十二日の条書き下し

二月二十二日 御領分三組村々の庄屋年寄共より、御上様お勝手向き御六ヶ敷きに付御仕法なども毎々仰せつけ成され候得共、未だ御仕法御改革相立ち申さざる趣、追々必至と御差し支え遊ばされ候に付き、御為筋に存じ付候儀も之有り候えば、遠慮無く申し出るべし。且つお借財御済まし方、御領分一同お加勢申し上げるべき旨。猶兼ねて

御上様御厚恩の程、段々大庄屋中より申し聞き何とも恐れ入り奉り、之により御領分一同近年凶作うち続き難洪の時節柄には御座候得共、下方は儉約第一取り締まり、当丑年より卯年迄三ヶ年の間、高一石に付銀二匁五分宛、家別一軒に付一日一厘宛別紙帳面の通り差し上げ奉るべし。尤も御高当たりの分は毎年六月十月両度に上納、日銭の儀は月の晦日に上納に仕りたく存じ奉り候間、何卒聊かなり御公金名目などお済み方御他足になし下され度、乍恐

御上様、御家中様御一致、御仕法お立て遊ばされ三ヶ年中に御改革相立て、乍恐

御上様は勿論下方まで安心の御時節到来仕り候様願ひ奉り候。右の趣口上書を以てお伺い申し上げ奉り候。御賢慮の程願ひ奉り候段申し出候の旨御奉行申し聞き、達し

御聞きに候の處、近年凶作うち続き難洪の時節柄に候の處、何かと格別骨折り、厚く存じ込み、出精の程の趣ご満足

御申し召し候段申し達す。猶申し出候通り精々取り集め、御為に相成り候様相達すべき旨申し達し候。尤も追つて猶御沙汰も之在るべき旨御奉行にまで申し達し置き候。……

以下略

(藩侯の動作を示す動詞は原文通り改行し行頭においた)

おわりに

「百姓どもは死なぬように、生きぬようにと合点致し…(昇平夜話)」、「百姓は財の余らぬように、不足なきように治める事…(本佐録)」に記された治政観とは全く別の百姓像を紹介できたことは一つの喜びです。歴史に見られる政治の現場では、人々の暮らしがあつて、そこでは人として幸せに生きることが基本であり、このために治者と民衆との間に暗黙の約束があつて、政治は多数の幸せのために行われるべきものです。このことが二月二十二日の文書で確認できたと思います。この原則が現代にも生きていることは、六月初めからの、国会の安全保障関連法案に関する特別委員会での白熱の議論が示しています。法案は国民の安全と幸せのために何が必要かについて、かつてない関心と問題意識を持って論じられています。

この議論の帰趨は、政治家は学びと徳行によって自己を修め、あわせて家や国を治めるといふ山崎闇齋さんの道の実践の深さで決まるものであり、同時にこのような理念とは別に、暮らしや生活の現実の中で治者と民衆が向かい合い、協同し、互いによりよく生きていく場で形成される合意や制度の内容、そして、形に深く関わっています。

明治維新後の日本が近代国家の形成を目指し、四十年を経ないうちにその目標を達し、第一次世界大戦後には世界のベスト五に位置づけられた長足の進歩と発展をしたのは、議論はいろいろあるとし



でも、民衆の政治関与であり、その領導原理としての大義の存在ではなかったか、と思うのです。

註

1 天保十二年山崎藩国元『覚帳』（二の一）。公益財団法人山崎本多藩記念館所蔵の複写本が宍粟市立図書館にあり、閲覧できる。小論で扱っているのは宍粟市立図書館本の『前掲書』の五十五～五十六頁に記載されている。

なお、小論は「本多藩時代の山崎」第五集の拙稿『山崎藩の天保改革』を加筆、整理したものです。いつもながら前記財団代表理事横井時成先生にはご示唆ご教示を頂きました。記して謝意を表します。



天保十二年山崎藩国元『覚帳』（本多記念館所蔵）

2 内藤耻叟『徳川十五代史』 新人物往来社 昭和六十一年復刻版 二八六一頁では「実は閏正月七日に薨ずという」とあります。要人の死が数日おいて発表されるのは史上散見される例です。二三日遅れた発表は、幕閣の体制づくりに必要であったのかと思われるます。

3 山崎町史編集委員会 『山崎町史』昭和五二年刊 引用は五六八～五九四頁

4 小論の写真であるように「安心」は、「案心」と記されています。記述にあたっては読みやすいよう「安」で統一しました。

5 近世の時代に大義といえば大名が乱世の時代に、敵の武将と取り交わした将兵の安全や家の継承、そして無用の殺生や略奪をしないなどの約定をどのくらい誠実に履行するかで評価されます。状況や選択肢の種類に左右されながら信義をどのくらい貫き、大義に生きるかが大切でした。黒田官兵衛が長政宛ての遺言で「主君の罰より臣下百姓の罰恐るべし」と書いているのを思い出します。臣下百姓に迎合し機嫌をとるのでなく、統治者としての自覚を持って恥じることない領国経営をする、これが筑前五十二万石黒田家の大義であつたのです。この大義については、儒学の中でも朱子学者閻齋先生の『垂加先生大学講義』とこの系譜にある丸山真男の「正統異端論論争」、そして太平洋戦争前夜の「大義」から、今日の政治家が口にする「大義」にわたるまで、その内実を精密に広く吟味することが大切ではないかと思えます。

戦国期 塩田城・塩田明證寺の伝承と  
宇野村頼の書状から見えてきたもの

竹内克司



塩田城の伝承と塩田集落に残された地名

塩田城は、菅野川上流の塩田集落の字谷にある。地元でも知られていなかったこの城が、黒田官兵衛ゆかりの地としてにわか知られるようになった。それは官兵衛が仕えた小寺政職が塩田城主だったというのである。『播磨鑑』(江戸時代の播磨地誌)には小寺政職が御着城主になる前の天文十二年(一五四三)から同十四年(一五四五)の二年間、塩田城(構居)の城主であったと伝えている。

塩田城は規模こそ小さいが、南方面に青木、西の峠を越えれば葛根、東の峠を越えると宇野氏の居城長水城に通ずる。つまり戦国期長水城への西からの進入を監視する番所的役割を持った城であったと考えられる。城の東には、荘園があったことを示す地名「政所」(地元では「まどころ」と呼ぶ)と「木戸」という地名が残されている。木戸は政所のあった荘館の門、あるいは長水城への関所があったのであろう。



赤松春日部家の所領であつた塩田村

戦国期の長水城主宇野村頼（宇野氏最後の当主祐清の祖父）の書状に塩田村が見られる。この書状は豆州御領（赤松伊豆守）の所領であつた宍粟の塩田村・塩生野村（塩山）・□村及び美作国讚甘庄（美作市大原町）を守護（赤松晴政）に土地を差し出す趣旨の文書で、塩田村が室町期以降春日部家の所領であつたことがわかる。春日部家というのは赤松則村（円心）の次男貞範を祖とする赤松一族で、室町幕府より丹波春日部庄を与えられ、以後この家筋は赤松春日部家と呼ばれた。

宇野村頼請文

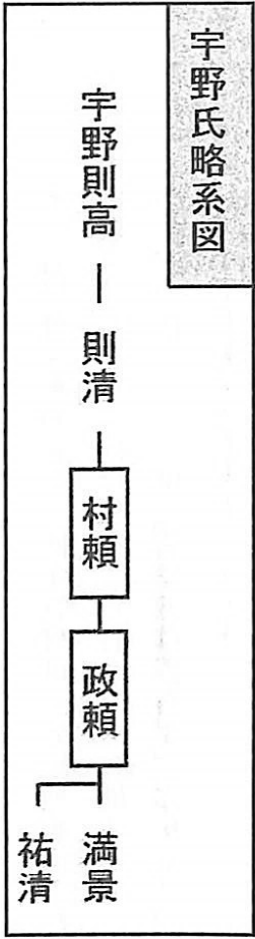
豆州御領作州讚甘庄并播州宍粟郡内塩田村・塩生野村・□村等事、堅被仰出候之間、渡進上申上者、於向後、彼在所事、自此□不可有其煩候、可然様、可預御披露候、恐々謹言

十二月十三日 村頼（花押）

難波備前守殿

この請文には年月の記入がないが、天文六年（一五三七）頃ではないかと推定されている。その頃の宇野村頼は宍粟郡全域をほぼ掌握していたようであるが、赤松総領家の指示で横領していた莊園を

宇野氏略系図



返還したと考えられ、主家に従う主従の関係があつたとみなされる。

しかし、天文七年（一五三八）に出雲の尼子氏の侵入が始まるや宇野村頼・政頼は尼子氏と関係を結び、主家赤松氏と決別し尼子氏に従つて赤松氏と争つていたのである。

美作岩屋城の戦いで赤松軍敗退（小寺祐職の討死）

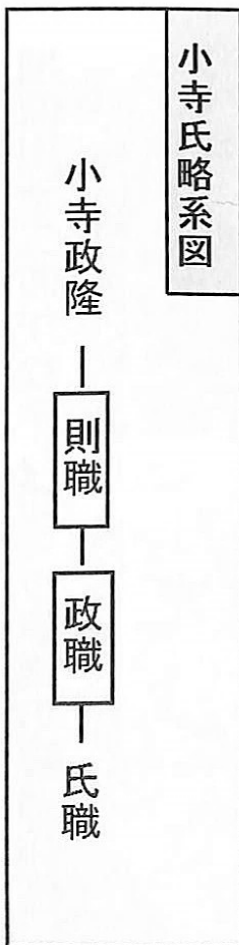
少し遡るが、応仁の乱（一四六七〜一四七七）で、東軍（細川陣営）に組していた赤松政則が西軍（山名陣営）の美作岩屋城を落とした。乱の終結後の文明五年（一四七七）赤松政則は播磨国・備前国・美作国の守護職に任じられ、赤松悲願の旧領回復に成功した。

政則の跡を継いだ赤松義村は宿老の浦上村宗と対立した。永正六年（一五一九）浦上氏が備前三石城（備前市）に立て籠もり赤松氏に反旗を翻したため、義村はすかさず三石城を攻撃するも失敗した。翌年の永正一七年（一五二〇）には浦上氏に同調した美作守護

赤松氏略系図



小寺氏略系図



代中村則久に美作岩屋城を奪われた。同年義村は、岩屋城奪回のため、家老小寺則職のりもとと祐職すけもとを差し向け城を二百日余りも包囲するも、浦上家臣宇喜多能家の助けを得た堅城岩屋城は落ちず、赤松軍は大敗し、この戦いで小寺祐職父子が討死している。

小寺則職は岩屋城の戦いによる祐職ほか多くの犠牲者を弔ったという。その場所が引き上げの途中であったのか、現在の塩田・明證寺があるところで、元は真言宗瑠璃寺（佐用町）の道場があったという。後に徳證寺（姫路・御着）の僧道悦が、小寺政職が塩田城に移るとき随行し、浄土真宗の一字（お堂）を建てたのが現在の明證寺で、寺名に徳證寺の證の一字をとって名づけられたと伝える。『徳證寺由来記』 また菩提山明證寺の山号の菩提とは岩屋城の戦いの弔いにちなむと伝えている。

### 明證寺の古記録類の焼失で真相は闇に

塩田城主に関する確かな資料は見あたらない。そもそも、宇野氏の長水城の膝元にある塩田城の城主が数年の短い期間にせよ宇野氏の主家である赤松家の家老小寺氏であったというのは懐疑的である。ただ明證寺が小寺氏の菩提寺であったとするならその小寺氏の縁者がこの場所に住み着いたと十分考えられるが、明證寺は明和六年（一七六九）に大火にあって古記録がことごとく焼失したため、真相は闇に葬られてしまった。

参考：「戦国期宇野氏の宍粟郡支配」川崎普一氏

## 揖保川十二波かわまちづくり事業の経過報告

元山崎郷土研究会会長 堀口春夫氏を偲んで

伊藤 一郎

昭和五十八年八月に山崎町議会議員選挙が行われ、私は三十三歳で初当選しました。その年の秋に郷土研究会会長の堀口春夫氏より連絡があり、お宅を訪問しました。

御相談は、十二波の遺跡浜御殿跡と高瀬舟の舟着き場跡の石積み保存したいとのことでした。

私は山崎町の建設課長と相談し、国土交通省姫路工事事務所と兵庫県龍野土木事務所に対して陳情書を出すことにしました。

陳情書を堀口春夫氏宅で作成して、堀口春夫氏の書かれた十二波周辺図と持っていました。

何年かして、姫路工事事務所長より国も地域の意見を吸い上げる制度があるとのこと、広島市の平和公園の河川工事のパンフレットをいただきました。早速、議会での一般質問を行いました。なんら成果はありませんでした。

私は、揖保川の水質を守るために、揖保川流域の議員懇話会を結成し、会員となりました。懇話会の事務局長をしていた時に、貝原兵庫県知事に十二波の遺跡保存についてお話しする機会に恵まれ、山崎町で永くいろいろと研究と検討して、平成十六年六月に揖保川利活用基本構想が発表されました。

これを受けて、国土交通省は、平成二十三年度から工事に着工し



ました。堀口春夫氏が生存されていたら、とても喜んでいただいていたと思います。

なお、史跡説明の石柱四十四個の「山崎史跡めぐり」ファイルは、平成五年十月十三日の鹿沢城本丸跡石碑建立序幕式で、出されたものです。このファイルも堀口春夫氏より相談を受けてなんとか一〇〇部作成しました。当時、諸事情により製本できなかったことが悔やまれます。

社会教育課長の福井惇巳課長と相談し、ファイルをコピーして作成しました。当時はパソコンがなく、ワープロを購入して、堀口春夫氏の文章を、私が打ち、写真については近所の郷土研究会の岸本正理先生と一緒に行って写しました。

堀口春夫氏を偲んで、堀口氏が作成された高瀬舟跡と浜御殿跡の史跡説明と序を紹介させていただきます。

#### 十四、揖保川高瀬舟舟着場

所在 山崎町中広瀬 宍粟橋西詰

北一〇〇米旧高瀬舟波止場の上

建立 昭和五十一年十二月

宍粟郡内で生産された、薪炭・米・千種鉄等は、この兩岸の出石から高瀬舟に積込み、網干港を経て、高砂・大阪方面へ送られた。毎年九月十日から翌年六月十日まで、舟や筏が下り、帰路は白帆を揚げて漕ったが、大正十二年五月十二日を最後に陸上輸送に変わった。

#### 三八、浜御殿跡

所在 揖保川十二波

建立 平成七年一月

此の地は、江戸時代藩主本多氏の別邸のあった所です。夏は、おもに避暑を兼ねて御家族が来られ、水練や水馬の稽古を御覧になったと伝えられている。よって、人々は浜御殿とか水見御殿と言ったと言う。

明治維新後は、出石組大庄屋三木判助氏に払い下げとなった。今は石垣のみが、その名残りをとどめている。



揖保川高瀬舟舟着場



浜御殿跡



# 山遊び

鳥羽 正 泰

宍粟市は何処を見回しても、山又山が目に入る町です。

職を引いてからは、体力維持と健康のために山遊びに行っています。専門的な事は抜きにして、ただ遊びに登っています。のんびりと弁当を持って登る山も回を重ねるようになると、山々の木や花に目が向く様になり、あの山には毎年こんな花が咲いているとか、こんな木が大きな森を作っているんだなあと、次々にあちらこちらの山へ足を運んでいます。

黒田官兵衛で有名になった、通称一本松の篠の丸城址も登って見れば、いろとりどりの、つつじの花や多くの茸類、ほとんど名前もわからないものが目に付きます。四、五時間で消えてしまうキノガサ茸は毎年美しい姿を見せてくれます。

今では、あまり見なくなつた笹百合も見かけることもあります。山菜の、コシアブラ、リョウブ、タラの芽、ハリエンジュの花等味見をするにはことかきません。春の楽しみの一つです。初夏にかけては、アセビやエゴ、山つつじ、ネジキ等が花を楽しませてくれます。

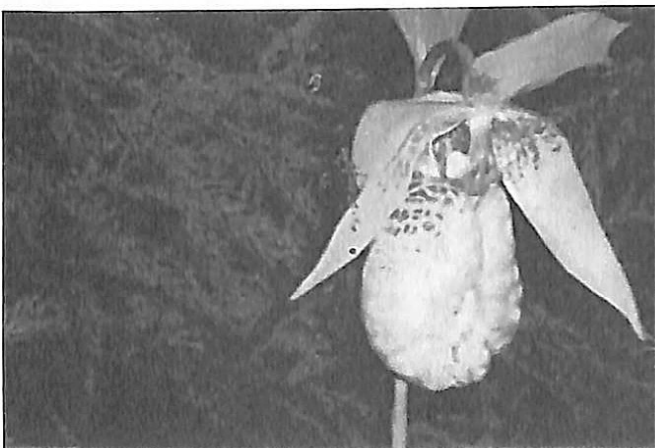
宍粟50名山には、ヤマシャクヤク、ベニサラサドウダンつつじ、シャクナゲ、クマガイソウ等の花が楽しめます。年中美しい滝や渓谷、山頂からの素晴らしい景色を満喫しながら、自分の体力やペー スに合わせて広い宍粟の山々を歩いています。

来てみてよかつたなーと山に感謝をして、又来るよ、と云って帰ることが何回もあり、体力作りと遊びの楽しみを味わっています。人間の部品には大切なところが多くありますが、特に足は一番必要な部品です。毎日少しずつゆっくりでも歩いておれば、身体全体が元気で多くの部品が長持ちします。身体を無理に鍛えるのではなく、毎日をゆっくりと歩いて、自然と共に人生の余暇を楽しんでいます。

写真1 キヌガサ茸



写真2 クマガイソウ



# 地名の「読み方」の特異性について

深川 定義

「元生谷温泉の伊沢の里」殆どの人がイサワと読んで当然と思っている。元来「伊沢」とは旧葛沢村南部生谷から大谷までの地域を指し「いそう」と呼んだのである。

伊沢川は、いそう川と読むのが本当である。山崎町河東地区に「須賀沢」と云う地名がある。これは、明治の初期に、須賀村と蟹ヶ沢村を併せて名付けられたものであるが、蟹ヶ沢はカニがりと呼ばれたそうである。伊沢と蟹ヶ沢に限らず、沢がそう、と、読ませる例は、各地に散在するそうだ。

「生」の字を「イギ」と読む例もあるようだ。谷の入り口に位置する集落にあると云う。

宍粟市では、一宮町生栖、山崎町生谷がこれに相当する。

「井」の字を「ユ」と読む例もあると聞いた。奥井記念碑は「オクユ」であり、新井堰「シンユセキ」と読むべきであると云う。

地名と人名の関連については、土地の豪族又は支配者が、地名を姓とする場合、支配者の姓が地名になる場合があり、双方が併用される場合もあるようだ。

足利、新田、山名、徳川等地名を姓としているが、家系図にはデツチアゲもあるかも、本多氏（山崎藩主家）は、藤原氏傍流だが、本多は九州の地名であると云う。

次に宇野の姓と地名について考えて見よう。現在の宇野氏は長水

山西登山口を含む伊沢川左岸（一部右岸も）明治以前は上町（かんまち）村、中町村と称した。明治に至り、旧長水城主の姓を地名とした。

宇野、赤松、広瀬は、元々村上源氏の一族、源季房の系列だが、宇野は赤松の分派では無く、宇野は赤松より古い。

現在の宇野の地名は、長水城主（後期）の姓がもと、姓の宇野は佐用郡宇野庄の名称がもとにしても、その正確な位置等は不詳。

前期長水城主の広瀬氏は、赤松円心の孫が初代だが、姓は山崎町の地名（中広瀬）に因るものであろうか。

安積の地名（宍粟市一宮町）と安積の姓についてであるが、城主の姓が先で、地名が後のようである。

安積氏は元嵯峨源氏、五十二代嵯峨源氏の裔が源の姓を与えられて、臣籍に降ったもので源氏の始まりと云われる。

この裔が今の福島県中部（アブクマ流域）に住み地名を姓としたがアサカと読まれた。更に子孫が宍粟に転じてアズミに変じた。

「下」をケと読む事がある。千種町下河野（けこの）がそれだが、他にもあるようだ。

町とは、人家の集まりのみを云うのでは無く、田の区切りの事もそう称した。「大町小町」の名はこれに依る。

「百千家満」（おちやま）は、昔、山が落ちたのであろう。山くづれ、土石流、地すべりの何れか。（山津波）姓にも落岩と云うのがいくらかあるようだ。

余部（よべ又はあまるべ）昔人家五十戸？程の集まりを一つの町とした時に、数の足らぬ集落が生じた時にそう呼ばれたと云う。



# 史跡の石柱点検を実施

大谷 司郎

郷土研究会では、町内にある史跡を案内するために石柱を立ててきました。文化遺産を周知するとともに保存していくねらいで、昭和五十一年から年次計画で石柱の建立を続けてきました。先輩諸氏のご努力で、合計四十四基の石柱が町内に建立されています。

最初に建立されたのが、昭和五十一年三月に山崎陣屋紙屋門脇の「山崎城本丸跡」の石柱と、闇齋神社長屋門（西鹿沢）外側の「山崎闇齋先生出身地」の二つの石柱で、続いて年度ごとに三基や四基と石柱の数を増やしてきました。そして、平成十三年八月に現山崎小学校校門脇に立てた「表御門跡」の石柱が最後のものとなっています。

一基の経費が約五万円としても、積み上げれば大きな額となります。諸先輩方の業績に感謝するばかりです。

過去の郷土会報を繰ってみると、その年度ごとに建立の記録が記されており、特に会報第九十一号（平成十年五月発行）では、「史跡マップ」と題して、山崎中心部と、山崎町全体の略地図二枚に、石柱の箇所が記してあります。

今年度、本会にとって、貴重な財産である石柱の点検を実施しようとして計画しています。年月を経て、傾いたり、傷ついたりしているものはないかなど現地を回って確認していきますので、会員の皆様で石柱についてお気づきのことがありましたら、お知らせいただき

たく思います。

石柱を地域別に見ますと、山崎地区が二十二基、城下地区が四基、戸原地区が二基、河東地区が四基、神野地区が二基、蔦沢地区が五基、土万地区が三基、菅野地区が二基となっています。

## 山崎地区

- |              |             |             |
|--------------|-------------|-------------|
| 1 山崎城本丸跡     | 2 中堀の跡      | 3 内堀の跡      |
| 4 本多侯下屋敷跡    | 5 埋御門跡      | 6 桜の馬場跡     |
| 7 外堀跡        | 8 中御門の跡     | 9 山崎闇齋先生出身地 |
| 10 源ヶ谷山崎焼窯場跡 | 11 城下町町筋の遺構 |             |
| 12 清水口見附御門跡  | 13 旧因幡街道道標  |             |
| 14 揖保川高瀬舟着場  | 22 篠の丸城跡    | 30 大手前      |
| 37 鹿沢城本丸跡    | 38 浜御殿跡     | 39 鹿沢搦手門跡   |
| 40 土橋御門跡     | 42 ニケケ端（鼻）  | 44 表御門跡     |

## 城下地区

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 17 船元の渡し場跡    | 18 千本屋廃寺跡 |
| 19 比地金谷条里制の遺構 | 43 段の観音寺  |

## 戸原地区

- |               |          |
|---------------|----------|
| 20 山崎藩宇原御蔵屋敷跡 | 21 宇原群集墳 |
|---------------|----------|

## 河東地区

- |                |         |         |
|----------------|---------|---------|
| 15 須賀（出石）代官屋敷跡 | 16 聖山城跡 | 36 春日神社 |
| 41 齋築の宮跡       |         |         |

## 神野地区

- |              |             |
|--------------|-------------|
| 28 長水城五十波構の跡 | 29 生野義士最期の地 |
|--------------|-------------|

葛沢地区

- 25 長水城跡
- 26 桓武伊和古墳
- 27 岩上神社 (磐座)

- 34 磐座 (巖石神社)
- 35 石水山奥の院

土万地区

- 31 千種鉄の道
- 32 大福寺跡
- 33 塩山銀山跡

菅野地区

- 23 山崎本多藩大庄屋庄氏屋敷
- 24 青木銅鐸出土地

(番号は『山崎史跡めぐり』平成五年発行のもの)

# やまざきまち歩きガイドの会

坂本 忠彦

青蓮寺の説明



紙屋門の説明



まち歩きガイドの会



(五月七日のウォーキング&ウォッチングの写真です)

## 会員・家族の文芸

### ◎短歌

航平の母復帰戦に子と同じ

形を見せて顔ほころばす

竹田 長司

掛け声にふれ合う肌と息づかい

御輿をかつぐ若きおのこら

竹田 長司

真つ直ぐに登れなくとも朝顔は

振れながらに上へ伸びゆく

竹田 長司

### ◎冠句

出直して 言いたい愚痴を 呑み込んで

大谷 志路

出直して 生き抜く力 明日を見る

坂本 忠彦

出直して 今を生きると 母心

谷笹 まや

出直して 過去を忘れて 明日を見る

実友 勉

出直して 農の見習い 八十路坂

中瀬 公三

空いた席 そちらへどうぞ 手で合図

大谷 志路

空いた席 譲る心が 和の証

坂本 忠彦

空いた席 いつでもおいで 君の部屋

谷笹 まや

空いた席 若きエースが 後うめる

実友 勉

空いた席 片付け終り ひっそりと

中瀬 公三

友来たり 互いに歩んだ 道思う

大谷 志路

友来たり ふる里語る 癒し酒

坂本 忠彦

友来たり フェイスブックで 懐かしく

谷笹 まや

友来たり 泥にまみれた 時語る  
友来たり 昔話しに 花が咲く

実友 勉  
中瀬 公三

◎俳句

あの夏のはやりことばよ本土決戦  
寝釈迦衣裳裾濡らして五月雨るる  
ガンダムのうち棄てられて野萱草  
石庭の静寂破る黒揚羽

京屋 伊助  
京屋 伊助  
京屋 伊助  
里見 和樽

雲の峰腹に蔵するものなんぞ  
声悪しき鶏鳴けり夏至の朝

里見 和樽  
里見 和樽

梅雨空や銀杏古木に氣を貰ふ  
旧蹟を走る電車や草の花

高井 智代  
高井 智代

食進む夏大根の辛さ得て  
眼科出てこの新緑のこちよさ

高井 智代  
田中 良子

制服もびたりときまり街薄暑  
勲章の重さ輝き文化の日

田中 良子  
田中 良子

魂祭昭和のかほる鄙住まひ  
風土記の杜此処を先途と蟬しぐれ

田中 慶英  
田中 慶英

石文の苔むす峠茶屋の跡  
強東風や下校の声を運びくる

田中 慶英  
鳥羽チエノ

春浅し頭上に仰ぐ摩崖仏  
田んぼ越え迷い螢の軒よぎる

鳥羽チエノ  
鳥羽チエノ

茶柱を見方につける夏座敷  
いつよりか味は妣似の柏餅

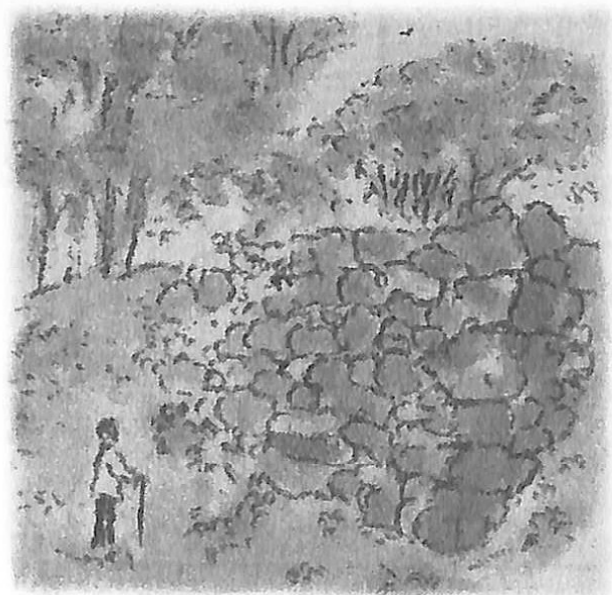
速水美知代  
速水美知代

さきがけの薔薇一輪にときめきて  
豪快に鯉跳ねる音片かけり  
促され飛ぶ燕の子梅雨晴間  
我が余生の脚本描ひて梅雨籠  
清流に光る若鮎群れし里  
ふる里は鳶のひと声梅雨明け  
畦道の続く限りに彼岸花

速水美知代  
宗平 圭司  
宗平 圭司  
宗平 圭司  
矢野登次郎  
矢野登次郎  
矢野登次郎

次号に掲載する文芸作品の投稿をお待ちしています  
あわせて新会員を募集しています

会報 次号は 平成二十八年二月発行の予定



## 大歳神社の藤

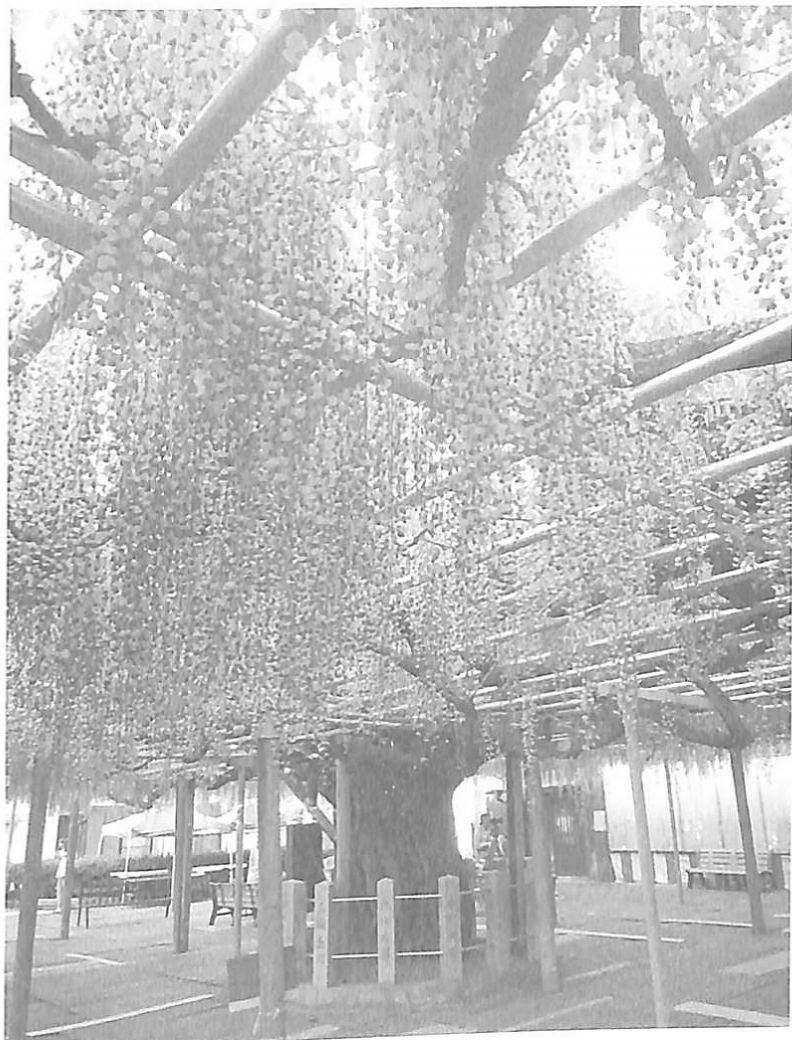
会報部

山崎町上寺の大歳神社の藤は、天徳四年（九六〇）に植えられたと伝える。

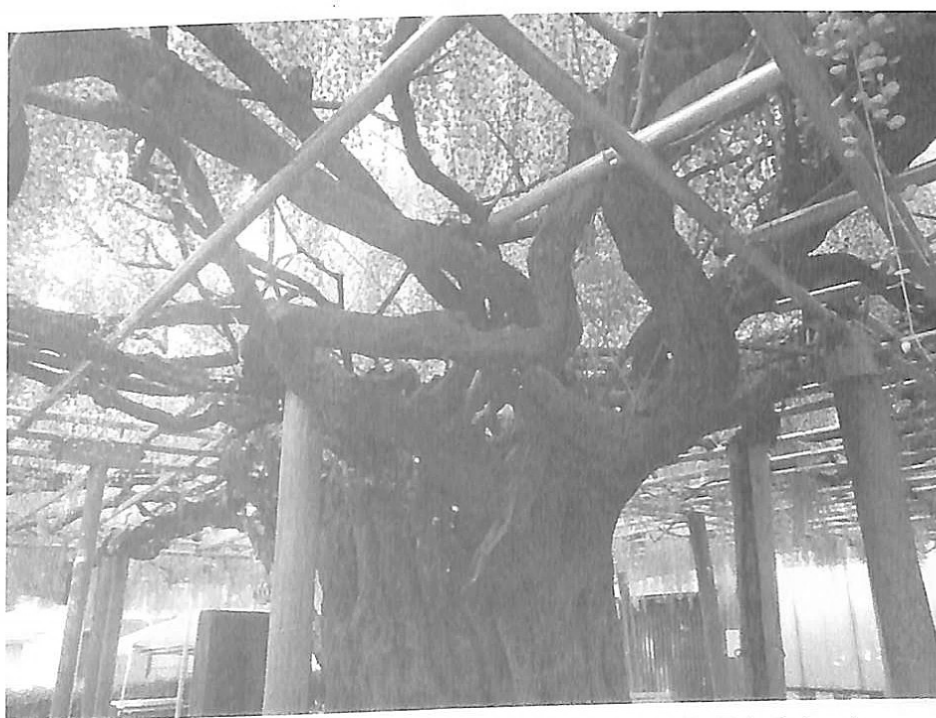
通称「千年藤」と呼ばれている。ノダフジという品種で、兵庫県指定文化財（天然記念物）である。

幹回りが約三・八メートルもある古木である。

また、藤棚は四二〇平方メートルの枝張りで、平成十三年、環境庁の「かおり風景一〇〇選」に選ばれている。



兵庫県指定文化財（天然記念物）の大歳神社の藤  
環境省の「かおり風景100選」にも選ばれている



大歳神社の藤（千年藤と呼ばれるだけに根周りも太い）

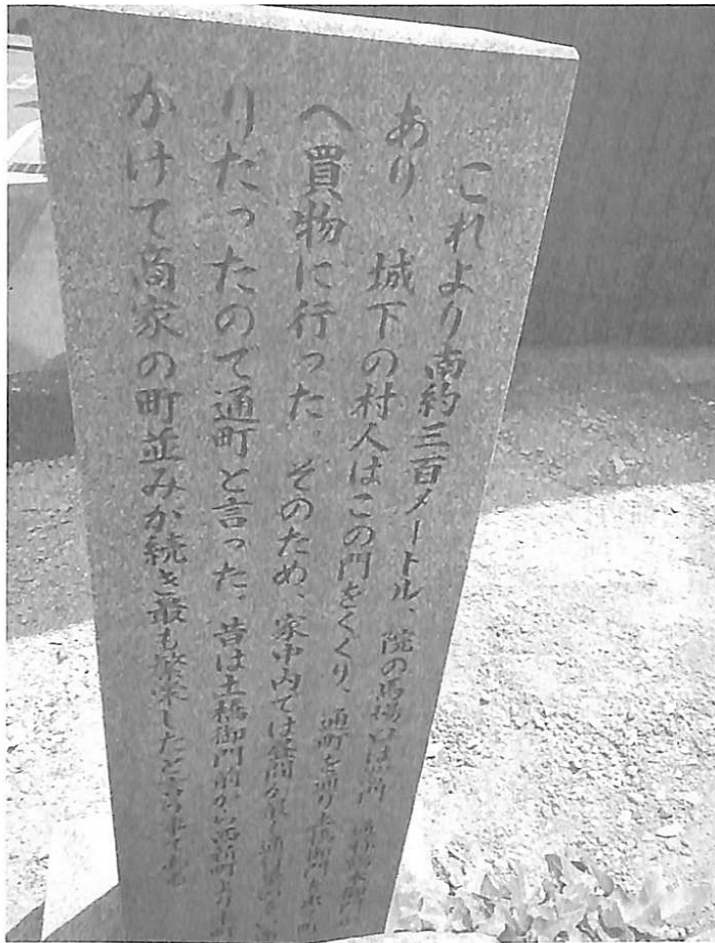
五月の連休には、新聞で紹介され、テレビでも放映され、近畿地方の遠くからも来られます。  
地元の千年藤保存会の日々の管理により、毎年美しい藤が咲きます。大切に残していきたい貴重な文化財です



# 「土橋御門跡」にひびく

史 跡 部

これより南約三百メートル、院の馬場口は惣門、通称鶴木御門があり、城下の村人はこの門をくぐり、通町を通り土橋御門を出て買物に行った。そのため、家中内では昼間が最も通行量の多い通りだったので通り町と言った。  
昔は土橋御門前から西新町より本町にかけて商家の町並みが続き最も繁栄したと言う事である。



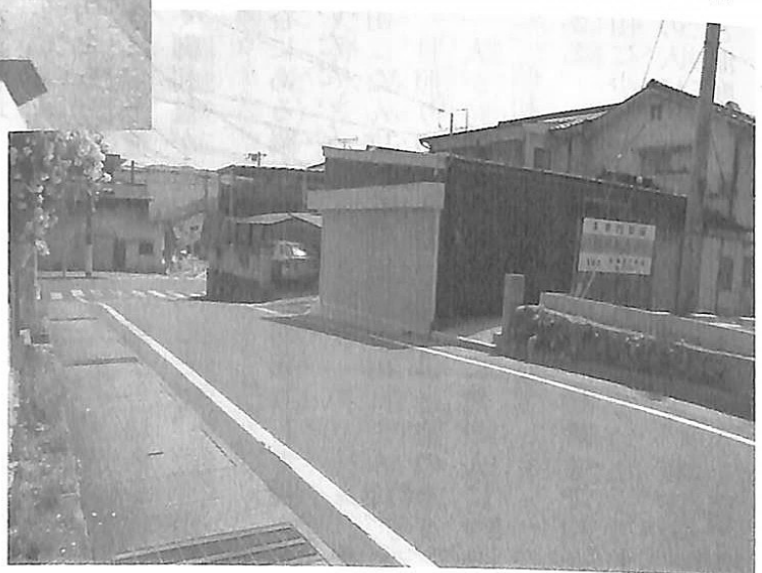
土橋御門跡 解説



土橋御門跡 石柱

石柱の移転には、三笑・前野良造さんにご協力をいただいた。

通町・土橋御門 遠景



# 「地区の話題」雨乞いの行事について

会報部

かつて山崎町内で行われた雨乞いの行事や言い伝えについて聞き取り調査をした概要について紹介します。

## 城下地区 金谷

日照りの時に夜向山に登って松明を燃やして雨乞いをする。それでも効かないときは、千種の鍋ヶ森神社へ行って火を貰ってくる。

畑田は日照りのとき池の水を、順番と時間を決めて水田に入れる時水という決まりがあった。昭和三十年頃とされる。

## 山崎地区 上寺

石碑には、「大旱魃記念」

「自六月一日至八月廿四日 八十五日間」「大正十三年八月掘之」八十五日間雨が降らなかったことが刻まれている。



石碑

## 菅野地区 青木

菅野川が水不足で、日照りのとき、火縄を購入して、それを千種の鍋ヶ森神社へ行って火を貰って消さずに戻って、菅野川の門口橋の近くの河原で雨乞いの祭りをする。

## 蔦沢地区 中野

日照りの時に釣鐘を宮井に沈めて、般若心経を唱えて、雨が降る

のを祈る。

雨乞いの祭祀について

山崎郷土会報の百二十五号の特集で「雨乞い（あまごい）の祭祀」について山崎の各地に残る雨祈りについて紹介します。

雨乞いの向山について

今回雨乞いの特集をすることで金谷の概要を紹介させていただいた。次に雨乞いの場所について紹介する。

金谷に雨乞いの場所があることを、地元の古老より言い伝えをお聞きすることがあったので概要を紹介する。

金谷の向山と言って金谷山部古墳のある墓地がある亀ヶ尾から急な山の斜面を登ると、向山という丸い山がある。かつて水が無くなって日照りのときには、松明をもって雨乞いをしたという。

それでも雨の降らないときは、千種の西河内の鍋ヶ谷にある鍋ヶ森神社へお参りしてようやく御利益があったとのこと、故片山猛氏よりお聞きした。

千種の西河内にある鍋ヶ谷にある鍋ヶ森神社へお参りして種火を持って帰ったとのこと教示をいただいた。

また、金谷の田は、上の田（たんぼ）を畑田、下田（たんぼ）とかつて言っていた。畑田は、日照りのとき曾谷池や湯舟池の水を、時水（ときみず）といって一人が時間をきめて順番に他の人につなげていくことをご教示頂いた。昭和三十二年頃とされる。

時水は、一反に一時間である。一反未満の家では、屋敷まで田として扱いをされていて、水田に少しでも多く入れられていた。二十四時間で、木札を順番に他の人につなげていくとのこと。夜中の三時頃に順番がくると、昼間と温度差があり、スムーズに水を充てることができた。

日照りのときは、田の入り口は少し水があるが、全体に十分に行きわたらないときは、田にひび割れができた。水不足のときは、稲の生育も良くなく、こごめが多く団子にされていたようであった。雨が降って時水が不要の時には、太鼓が鳴り、雨休みがあったとのこと。

六月四日に金谷の森口優さんより金谷の雨乞いのことをご教示いただいた。長谷川広巳さんより六月五日に時水（ときみず）の有益なことをご教示いただいた。

雨乞いについては、城下地区である千本屋の雨祈神社が知られている。延喜式の式内社であり、平安時代からすでに知られている。

貴船神社（きぶねじんじや）とも呼ばれ、雨乞いの神様として知られる。

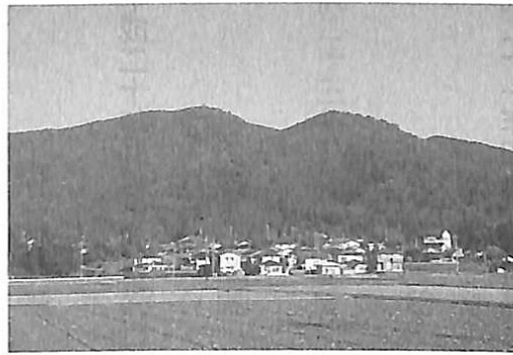
『兵庫県神社誌』によると、

社伝にいう内陣に円石一顆あり「へーサラバーサラ」と称し神体の如く崇

めて雨祈の時には神前に青竹を作り、浄水を盛った器を置き、その器の上に丸という丸石を安置して、祈願をした後、器に盛った浄水をその石に注ぐと、快晴の天空が突然雲が起り雨が降るとの言い伝えがある。

赤松氏一族の宍粟作十郎という人が参詣して

「民草のたかへす雨の祈りにはここの宮居の効験たえせぬ」と詠んでいる。



国見山・向山遠景

様として信仰されている。

雨祈神社の本殿には祭神と共にへーサラ・バーサラと呼ばれる直径十センチほどの神石がおまつりされている。

この石は慈雨のお恵みをお願いする神事には、かかすことのできない貴重なもの。早天（かんでん）続きで、さっぱり雨が降らず、里人たちの生活用水が不足、農作物の生育も絶（あや）ぶまれるような時、村里あげての雨乞いの神事が行われていた。

神社に里人たちが勢ぞろい。みんなが力を合わせて青竹で棚を作り、この上に湧き水を汲んだ浄水を入れた器を置き、その器に、きつちり蓋をしたあと、祭神に「どうか雨を降らせて下さい」と祈願。その浄水を神石に注ぐと慈雨がもたらされたと伝えられている。

室町時代、赤松家の家臣・岡城城主・宍粟作十郎範景が参詣したとき詠んだ

「民草のたかへす雨の祈りにはここの宮居の効験たえせぬ」の詩歌を刻みこんだ石碑が建立されている。（二〇〇四年九月掲載）  
参考文献『しそこの逸話』

（財）しそこの森林王国協会 二〇〇八 p 46

山崎町千本屋 雨祈神社 46

雨祈神社の祭神は、高霊神（たかおかみのかみ）で、雨乞いの神



雨祈神社



石碑

# 山崎郷土会報総目次

## 「山崎郷土会報」 第一二二号

平成二十年四月二十日発行

- 千草屋平瀬露香のことなど
- 鳩屋孫右衛門について (二)
- 中華人民共和国北京探訪記
- ふるさとの地名
- 長谷山遊鶴寺跡の確認調査について
- 事務局だより
- 山崎町歴史街道 (十五)

上山 明  
下村 哲三  
片山 昭悟  
西川 博敏  
教育委員会  
会報部

## 「山崎郷土会報」 第一二二号

平成二十年九月十四日発行

- 長寿者表彰から見えてきたこと
- 鳩屋孫右衛門について (三)
- 長水城雑記
- 北山新太郎氏の事績について
- 山崎町歴史街道 (十六)

鎌田 裕明  
下村 哲三  
深川 定義  
大谷 司郎  
会報部

## 「山崎郷土会報」 第一二三号

平成二十一年四月十八日発行

- 神谷ばなし (一)
- 金谷出土の瑞雲双鸞八花鏡研究史
- 奥井記念碑について
- 物資統制のころ
- 安積山遺跡発掘報告
- 平成二十年年度研修旅行に参加して

森本 一一一  
片山 昭悟  
深川 定義  
谷井 伴夫  
教育委員会  
宗平 圭司

山崎町歴史街道 (十七)  
会長再任にあたって  
事務局だより

会報部  
春名 俊夫

平成二十一・二十二年度役員名簿

## 「山崎郷土会報」 第一二四号

平成二十一年九月十三日発行

- 維新のころの山崎藩 (一)
- 神谷ばなし (二)
- 江戸時代の播磨国鋳物師
- 姫路の鋳物師の現地調査
- 塩山の歴史
- 須賀沢の古墳を調査して
- 当地方における異常気象
- 山崎町歴史街道 (十八)

清水 哲  
森本 一一一  
片山 昭悟  
谷井 伴夫  
下村 哲三  
深川 定義  
会報部

## 「山崎郷土会報」 第一二五号

平成二十二年六月二十七日発行

- 維新のころの山崎藩 (二)
- 六粟市山崎町金谷字博労垣内出土
- 古墳時代後期の大刀装具 (東京国立博物館所蔵) について
- 神谷遺跡発掘調査記念誌が発刊
- 新篠の丸軍記 (一)
- かわまちづくり事業にいよいよ着手
- 山崎町歴史街道 (十九)
- 事務局だより

片山 昭悟  
会報部  
深川 定義  
春名 俊夫  
会報部



「山崎郷土会報」 第一一六号 平成二十三年二月十日発行

逝きし人々のころ

鎌田 裕明

雪ふみ分けて君を見むとは

浅田 耕三

宍粟市山崎町出土の須賀沢銅鐸図について

片山 昭悟

新篠の丸私記(二)

深川 定義

平成二十二年度研修旅行に参加して

宗平 圭司

山崎町歴史街道(二〇)

会報部

事務局だより

「山崎郷土会報」 第一一七号 平成二十三年八月二十日発行

続 逝きし人々のころ

鎌田 裕明

山崎闇斎座像の文化財指定について

教育委員会

宍粟市山崎町鶴木の神社について

片山 昭悟

宍粟鉄(千種鋼)は宍粟の宝

河本 雅視

事務局だより

平成二十三・二十四年度役員名簿

「山崎郷土会報」 第一一八号 平成二十四年三月十日発行

江戸大地震の山崎藩の受けとめについて

(財) 山崎本多藩記念館

塩田城

藤原 孝三

金谷鏡と同型鏡の三重県桑名郡(現桑名市)

片山 昭悟

多度町多度山の神社出土鏡の現地調査について

深川 定義

新篠の丸私記(三)

宗平 圭司

研修旅行に参加して

宗平 圭司

事務局だより

「山崎郷土会報」 第一一九号 平成二十四年八月二十五日発行

山崎藩陣屋における武家地の現状

会長 春名 俊夫

宇野氏と篠の丸(一)

藤原 孝三

二十四年度研修旅行のお知らせ

研修部

事務局だより

「山崎郷土会報」 第一二〇号 平成二十五年三月十日発行

宇野氏と篠の丸(二)

藤原 孝三

百済伝説の宮崎県東臼杵郡南郷村(現美郷町南郷区)

神門神社の鏡調査について

片山 昭悟

鬼ども多くたむろして

浅田 耕三

百年前の宍粟の名所旧跡

宗平 圭司

事務局だより

「山崎郷土会報」 第一二二号 平成二十五年八月二十五日発行

新会長就任の挨拶

大谷 司郎

会長退任の挨拶

春名 俊夫

宇野構遺跡現地説明会資料紹介

(公財) 兵庫県まちづくり技術センター

平成二十四年度市指定文化財について

宍粟市歴史資料館

西光寺所蔵のものを中心に

鎌田 裕明

「天地明察」と闇斎先生

鎌田 裕明

第九回ウォーキング&ウォッチング

竹内 克司

篠の丸城跡見学会に参加して

深川 定義

新篠の丸私記(四)

深川 定義

二十四年度研修旅行のお知らせ・事務局日より  
平成二十五・二十六年役員名簿

事務局日より  
編集後記

「山崎郷土会報」 第二二三号 平成二十六年三月十日発行

城下町山崎の成立の頃

大谷 司郎

篠の丸登山

浅田 耕三

山崎闇斎と闇斎先生

鎌田 裕明

研修旅行紀行

浅田 茂樹

中世の城郭を訪ねて

篠ノ丸大手口周辺の探索

竹内 克司

花を食う

里見 亘

揖保川舟着場

会報部

事務局日より

編集後記

「山崎郷土会報」 第二二三号 平成二十六年八月二十四日発行

郷土史研究の先駆者・片岡醇徳の足跡

大谷 司郎

「敬」について

鎌田 裕明

戦国武士から高瀬舟回漕業へ

― 出石下村家の由来 ―

浅田 耕三

聖山城跡と秀吉軍の行軍ルート

竹内 克司

まち歩きガイド発足

神戸新聞掲載より

興国寺の山門と梵鐘

会報部

江戸時代の宍粟郡金屋鋳物師

長谷川氏の梵鐘について

片山 昭悟

二十六年度研修旅行のお知らせ

補遺（追加分）  
1 p 2 上右から17行目から20行目にかけて

京では療養の傍ら、中村惕斎に師事し、朱子学ばかりでなく天文・地理から日常実践道徳などを身をもって学び、その学説に傾倒し、熱烈な実行者となり、出郷以来の病も癒えて山崎に帰ってきた。

2 p 2 上最終行から下5行目にかけて

この時母は既に古稀を超えていた。父の墓で苦い経験をし、惕斎のもとで孝養を学んだ醇徳は、母の安住の地を求め歩き、やつこの思いで山崎から一里足らずの地で、揖保川の清流を望む五十波の高台を選定した。その後時を経ずして亡くなった母をこの地に葬った。惕斎はこの話を聞いて母の墓地に「永孝林」の名を与えた。

# 二十七年年度の研修旅行のご案内

研修部

日 時 十一月一日(日) 午前七時三十分集合出発

午後七時頃帰着(予定)

集合場所 神姫バス山崎待合所

行 先 京都御所・京都国立博物館

参加費 一人 金五、〇〇〇円(昼食・入場料を含みます)

申込方法 十月一日より二十五日まで、神姫バス山崎待合所北の

神姫観光山崎案内所へお願いします。

時間は、午前十時から午後三時まで。土・日曜祝日は休みです。会員の家族の参加も可能です。

今回は山崎文化協会と合同で実施します。

詳細は、八月発行の会報第一二五号に挿入の、パンフレットをご覧ください。

## 事務局だより

平成二十七年年度の通常総会が左記により開催されました。

記

日 時 平成二十七年四月十八日(土) 午後二時より

場 所 宍粟防災センター四階研修室

議 事 一、平成二十六年事業報告について

一、平成二十六年事業報告について  
三、役員改選

四、平成二十七年事業計画について  
五、平成二十七年事業予算について  
以上の各議案は承認されました。

総会終了後、記念講演にかえて、DVD「宍粟の郡を巡る播磨国風土記の世界」を鑑賞しました。

## 編集後記

『山崎郷土会報 第一二五号』をお届けします。

B5サイズからA4サイズになつてはじめての号です。

会員の皆様にとって読みやすくわかりやすいものであること、興味があることが載っていること、一つでも印象に残ったと言える『山崎郷土会報』で、多くの方々に見ていただきたいとの願いが込められています。

山崎郷土研究会は、郷土山崎の歴史を愛する会員の集まりです。

郷土会報が一二五号まで続いていることは、ふるさと山崎の歴史を次代に繋ぐ大切な役割もあると思います。

これらも身近な話題や祭りや伝承のテーマの特集なども紹介したいと思っています。

会員の皆様の原稿を募集しますのでよろしくお願いします。

(片山昭悟)

PHOTO-STUDIO  
**Meyama**  
P.C.S

## スタジオウエヤマ

●山崎店 兵庫県宍粟市山崎町山田204  
TEL (0790) 62-8027  
FAX (0790) 62-8827

## 株式会社 安井書店

ブックランド店 本店(文具部)  
山崎町中井 山崎町中井  
TEL (64) 2051・FAX (64) 2052 TEL (62) 0700・FAX (62) 2117

<http://www.yasuisyoten.co.jp/>



パンフレット・デザイン広告  
名刺・封筒・伝票・新聞広報誌  
ポスター・案内状・シール等

## (有) 稲田印刷

〒671-2577 兵庫県宍粟市山崎町山崎454  
TEL (0790) 62-0254 FAX (0790) 62-4764

まごころを伝えます。

一献献上 品質本位

地酒

山陽  
盃酒

確かな品質と味わい。



SANYOHA I  
山陽盃酒造株式会社  
兵庫県宍粟市山崎町山崎28

TEL.0790(62)1010 FAX0790(62)6218  
E-mail info@sanyouhai.com HP <http://www.sanyouhai.com>

## いとう画廊

兵庫県宍粟市山崎町山崎413  
TEL (0790) 62-0371  
FAX (0790) 62-0371



外科・内科

## 山中医院

院長 山中潤一

山崎町西町・TEL 0790-0036

ほっと、ひといき

## 伊沢の里

- 各種宴会 祝い、法要、同窓会(送迎バス有り)
- 宿泊 観光、ビジネス 帰省
- 日帰り入浴 生薬風呂、露天風呂、サウナ
- レストラン 御膳、定食、麺類、丼物

兵庫県宍粟市山崎町生谷214-1  
TEL.0790-63-1380 FAX.0790-63-0362  
URL:[www.isawanosato.com](http://www.isawanosato.com) E-mail:[info@isawanosato.com](mailto:info@isawanosato.com)